

令和6年度第5回男鹿市農業委員会定例総会会議録

1. 開会日時 令和6年8月6日(火)午後2時00分から
2. 開催場所 男鹿市役所5階大会議室
3. 出席委員数 (17名)
出席者(会長) 吉田陽一
(代理) 戸部秀悦
(委員)

1番	2番	加藤和洋	3番		
4番	5番	高橋郁雄	6番	清水司	
7番	三浦栄子	8番	原田智也	9番	鈴木孫城
10番	武田一雄	11番	三浦富美男	12番	佐藤正樹
13番	目黒千衣子	14番	山本義則	15番	伊藤賢一
16番	鈴木豊則	17番			
4. 欠席委員 (4名)
1番 佐藤洋介委員、3番 伊藤淑栄委員、4番 鈴木和利委員
17番 鈴木誠孝委員
5. 農業委員会業務報告(7月分)
6. 報告事項
報告第7号 農地法第18条第6項の規定による通知について
7. 議事案件
議案第13号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第14号 農用地利用集積計画(案)の諮問に対し審議を求めることについて
8. その他
9. 農業委員会事務局職員
事務局 局長 鎌田重美
局長 補佐 鈴木俊市
10. 会議の概要

<p>鎌田事務局長</p>	<p>皆様におかれましては、ご多忙のところご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。</p> <p>ただいまから、令和6年度第5回男鹿市農業委員会定例総会を開会いたします。</p> <p>今回の総会は、報告事項が1件、議事案件が2件です。</p> <p>では、始めに吉田会長からごあいさつをお願いいたします。</p>
<p>吉田陽一会長</p>	<p>第5回定時総会にご出席いただき、ありがとうございました。</p> <p>7月の9日、10日、参加人数は少なかったですが、研修に参加していただいた皆さん、お疲れ様でした。</p> <p>岩手県花巻市の方からは、十分な対応をしていただき、大変良かったと思っております。</p> <p>そこで話されたことを、勉強しながら今後に繋げたいと思います。</p> <p>また、7月31日の地区別研修会に参加いただいた皆様は、大変お疲れ様でした。</p> <p>私も一緒に参加する予定がございましたが、体調不良で欠席させていただきました。</p> <p>すみませんでした。</p> <p>また、本格的な暑さが到来し、田んぼには、穂も見え始めております。</p> <p>田んぼの管理は大変ですが、健康には十分気をつけて頑張ってください。</p> <p>本日の案件は、報告事項が1件、議事案件が2件であります。</p> <p>よろしくご審議いただけるようお願いいたします。</p>
<p>鎌田事務局長</p>	<p>次に総会の定足数についてであります。</p> <p>本日は、1番の佐藤洋介委員、それから3番の伊藤淑栄委員、4番の鈴木和俊委員、それから17番の鈴木誠孝委員から欠席の届け出がありました。</p> <p>19名中15名であります。総会の定足数には達しております。</p> <p>それでは、男鹿市農業委員会規則第10条の規定により、会長が議長を務めることになっておりますので、議事の進行は吉田会長をお願いいたします。</p>
<p>吉田陽一</p>	<p>それでは、男鹿市農業委員会規則第19条に規定する議事録署名</p>

議長	<p>委員について、どうお諮りしたらよろしいでしょうか。</p> <p>(議長一任の声)</p>
吉田陽一 議長	<p>議長一任の声がありましたので、議事録署名委員に、2番 加藤和洋委員、5番 高橋郁雄委員にお願いします。</p> <p>なお、本日の会議書記には、事務局職員の鈴木局長補佐を指名いたします。</p> <p>続きまして、農業委員会業務報告をお願いいたします。</p>
鈴木局長 補佐	<p>農業委員会業務報告7月分について、ご報告いたします。</p> <p>本日、お配りした報告書の方をご覧ください。</p> <p>上から順に説明いたします。</p> <p>4月3日水曜日、第4回農業委員会定例総会が、本市役所で行われ、農業委員17名と事務局が出席しております。</p> <p>4日、秋田地方法務局、地目照会等に対する現地調査で、野石地区を、非農地現地確認で払戸地区、船越地区を農業委員3名と事務局で行っております。</p> <p>7月9日、10日、農業委員会先進地視察研修で花巻市農業委員会へ農業委員10名、事務局長が参加しております。</p> <p>18日、令和6年度農業委員会年金加入推進特別研修会がメトロポリタン秋田で行われ農業委員2名と事務局長が出席しております。</p> <p>7月24日、ミドリ情報システム基本操作研修会で、秋田県土地連に浅井主事が出席しております。</p> <p>25日、業務の打ち合わせを農業委員会事務局にて、会長、会長職務代理者、事務局で行っております。</p> <p>続きまして、今後の予定であります。</p> <p>7月31日、農業委員会地区別研修が秋田県児童会館で行われました。</p> <p>8月5日、令和6年度秋田県都市農業委員会会長会事務局長会議が秋田パークホテルで行われ事務局長が出席しております。</p> <p>8月6日、第5回農業委員会定例総会を本日举行しております。</p> <p>8月21日、令和6年度農業委員会サポートシステム操作説明会をメトロポリタン秋田で開催予定であります。</p> <p>8月23日、秋田県常設審議委員会及び秋田県農業会議二田前会</p>

鈴木局長 補佐	長慰労会で、審議会はパークホテル、慰労会は秋田キャッスルホテルで行われる予定となっております。
	<p>8月26日に農業委員会において業務打ち合わせを、9月2日に第6回農業委員会定例総会が、男鹿市役所5階、この場所で開催予定です。</p> <p>以上で、業務報告の説明を終わります。</p>
吉田陽一 議長	<p>事務局よりご説明ございましたが、これについて何かご意見ございませんか。</p> <p>(無しの声)</p>
吉田陽一 議長	<p>いいですか。</p> <p>この予定で行いたいと思います。</p> <p>続きまして報告事項に入ります。</p> <p>報告第7号、農地法第18条第6項の規定による通知について、よろしく願いいたします。</p>
鈴木局長 補佐	<p>議案書の1ページをご覧ください。</p> <p>申請番号1号、払戸字大堤下千間558、他4筆、地目、田、面積計4,121平米、渡人が宮城県のA、受人が福川のB、貸人の都合で、この後、農業公社の四耕作事業を利用して受人に売買の予定になっております。</p> <p>この案件は、前回取り下げられた案件です。</p> <p>申請番号2号、北浦北浦字浦ノ沢213、他4筆、地目、田、面積計7,498平米、渡人が北浦のC、受人が北浦のD、借人の都合による案件で、水路管理の都合による解約です。</p> <p>この筆に関しては、他の方が、相対で請負予定となっております。</p> <p>続きまして2ページをご覧ください。</p> <p>申請番号3号、北浦北浦字中菅18、他8筆、地目、田、面積計1万7,956平米、渡人が北浦のE、受人が北浦のD、これも水管理の都合による解約で、先ほどの2号と同じ理由です。</p> <p>これも一部、他の方が、相対で耕作する予定です。</p> <p>申請番号4号、北浦北浦字茨島197、他2筆、地目、田、面積5,271平米で、渡人が東京都のF、受人が北浦のD、借人の都合による解約で、先ほどの2号3号と同じで、水路管理の関係による</p>

鈴木局長 補佐	<p>解約です。</p> <p>これも一部、他の者が、今後、相対で耕作する予定です。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
吉田陽一 議長	<p>事務局から説明ございましたが、これについて何かご意見ございませんか。</p>
	<p>(無しの声)</p>
吉田陽一 議長	<p>無しの声がありましたので、このように処理したいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
	<p>次に議案第 13 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、よろしく願いいたします。</p>
鈴木局長 補佐	<p>議案書の 3 ページをご覧ください。</p> <p>議案第 13 号、農地法第 3 条の案件であります。</p>
	<p>今回は、貸借権設定が 1 件です。</p>
	<p>申請番号 1 号、北浦安全寺字横枕 112-1、他 1 筆、地目、田、面積計 995 平米、渡人が、秋田市の G、受人が北浦の D。</p>
	<p>これは、貸人の都合と相手方の要望ということで、貸人である G さんが、相対で行っていた相手が、もう耕作できないということで、先ほど解約した方ですけども、この D が依頼されて、自分の田と近いということで請負うことになったものです。</p>
	<p>10 アール当たり米 1 俵で、水利費は、借人負担となっています。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
吉田陽一 議長	<p>説明ございましたが、何かご意見ございますか。</p>
	<p>(沈黙の後)</p>
吉田陽一 議長	<p>ありませんか。</p>
	<p>(無しの声)</p>
吉田陽一 議長	<p>では、このように進めてまいります。</p> <p>続いて議案第 14 号、農地利用集積計画（案）の諮問に対し審議</p>

吉田陽一 議長	<p>を求めることについて、であります。</p> <p>1番と2番、4番、議事参与案件等に当たる先議をしたいので、農業委員会法第31条の規定により、9番鈴木孫城委員の退席を求めます。</p> <p>暫時休憩いたします。</p> <p>(退席を確認して)</p>
吉田陽一 議長	<p>再開いたします。</p> <p>事務局から説明をお願いいたします。</p>
鈴木局長 補佐	<p>議案書の4ページをご覧ください。</p> <p>申請番号1号、福川字下下谷地167、他5筆、地目、田、面積1万342平米、渡人が福川のH、受人がIで、総額350万円です。</p> <p>Iの四耕作事業を利用した所有権移転で、Bが請負こととなりますので、議事参与案件となっております。</p> <p>同じく申請番号2号、払戸字大堤下千間558、他4筆、地目、田、面積計4,121平米。</p> <p>渡人が宮城県のA、受人がI、総額128万円で、これも後々は、Bに渡るもので、Iの四耕作事業を利用したものです。</p> <p>6ページをご覧ください。</p> <p>議事参与案件で、貸借権設定の案件です。</p> <p>申請番号4号、福川字下下谷地167、他10筆、地目、田、面積計1万4,463平米、渡人がI、受人が、福川のB、10アール当たり2万円ということで、新規の4年契約であります。</p> <p>これは、先ほどの所有権移転の2件がIに受け渡った場合に、Iの方からBが借り上げて4年間耕作し、4年後に買い取るという事業です。</p> <p>以上で議事参与案件について説明を終わります。</p>
吉田陽一 議長	<p>事務局から説明がありました、1、2、4号について、何かご意見ございませんか。</p> <p>(無しの声)</p>
吉田陽一 議長	<p>無しの声がありましたので原案通りといたします。</p> <p>暫時休憩いたします。</p>

	(9 番、鈴木孫城委員の着席を確認し)
吉田陽一 議長	では、再開いたします。 続きまして、3 番をよろしく願います。
鈴木局長 補佐	議案書の 5 ページをご覧ください。 申請番号 3 号、所有権移転です。 野石字五明光 83-48、地目、田、面積、2,325 平米。 渡人が秋田市の J、受人が野石の L、無償譲渡の案件です。 これは、秋田市の J から受人である野石の L がお願いされ、農地を引き受ける無償譲渡となっております。 以上で説明を終わります。
吉田陽一 議長	この件について、何かご意見ございませんか。 (無しの声)
吉田陽一 議長 鈴木局長 補佐	次の 5 番、よろしく願います。 議案書の 6 ページをご覧ください。 貸借権設定の案件であります。 申請番号 5 号、北浦安全寺字二手ノ沢 3、他 8 筆、地目、田、面積計 1 万 5,242 平米。 渡人が秋田市の G、受人が北浦の D、10 アール当たり米 1 俵、新規の 5 年契約で、水利費は借人負担です。 この案件に関し、先ほど 3 条でもありましたが、農振農用地内の G の田んぼを引き受ける契約です。 続きまして 7 ページをご覧ください。 申請番号 6 号、払戸字小堤下千間 685、他 4 筆、1 万 3,451 平米、渡人が払戸の M、受人が大潟村の N、再設定ですので詳細な内容は割愛させていただいて、再設定の 3 年契約であります。 以上で説明を終わります。
吉田陽一 議長	事務局からご説明がございましたが、何かご意見ございませんか。

	<p>(無しの声)</p>
吉田陽一 議長	<p>それでは、申請通りとさせていただきますので、よろしく お願いいたします。 議事案件は、終了しました。 続きまして、その他について説明願います。</p>
鈴木局長 補佐	<p>本日の案件の中に、通知でお知らせした、非農用地の変更の 案件が1つありましたが、農林水産課から諸事情により取り下げ がありましたので、今回は案件として審議いたしませんので、よ ろしくお願いいいたします。</p>
吉田陽一 議長	<p>その他について何かありますか。 (意見がないことを確認し)</p>
吉田陽一 議長	<p>では、総会を終了いたします。 お疲れ様でした。</p>